

「異論のススメ」に異論

民衆は戦争を望まない

内田 雅敏(弁護士)

5日付の佐伯啓思氏のコラム「異論のススメ 憲法9条の矛盾 平和を守るためには戦わねば」には異論がある。

佐伯氏は言う。「中国との国交回復に際しては、尖閣問題は棚上げされ、領土問題は確定していない」。従って、中国とは「厳密には、そして形式上は、いまだに完全には戦争が終結していない」と。しかし、1972年の日中共同声明は、前文で「戦争状態の終結と日中国交の正常化という両国国民の願望の実現は、両国関係の歴史に新たな一頁を開くこととなろう」とし、本文で中国は日本への戦争賠償の請求を放棄した。さらに78年には日中平和友好条約が結ばれた。日中間の戦争は終結している。

確かに尖閣諸島の帰属は日中間に見解の相違がある。「平和を守るためにも、戦わなければならないであろう」という佐伯氏は、イギリスとアルゼンチン間のフォークランド紛争のように、戦争で決めるつもりだろうか。日中双方に歴史的経緯のある尖閣問題の解決は「国際入会地(海)」とする以外にない。

無人島で「領土は譲れない」と息巻く人たちが、米軍基地の重圧に苦しみながら140万人が住む沖縄に冷淡なのには驚く。サンフランシスコ講和条約が英米蘭など西洋諸国との間のものだと指摘する佐伯氏は、カイロ宣言が「同盟国(連合国)は自国のために利得を求めず、領土拡張の念も有しない」としており、その履行を求めたポツダム宣言や降伏文書に沖縄の現状が違反していることになぜ気づかないのだろうか。

佐伯氏はこうも言う。国際環境の変化で「平和を愛する諸国民の公正と信義に信頼して、われらの安全と生存を保持」(憲法前文)するわけにはいかなくなった。この信頼を前提としていた非武装平和主義は成り立たないと。しかし、憲法前文は「諸国家」でなく「諸国民」としていることに留意すべきだ。国同士はどうであれ、民衆同士は戦争を望んでいない。国が、メディアが、反日、反中、反韓をあおらなければ、民衆同士は仲良くできる。外国人観光客の多さを見ればよい。

今日のような「事態」は憲法制定当時にもあったし、十分想定されたことである。戦争の惨禍を体験した先人たちは、戦争は絶対にしてはならないと覚悟し、戦争の放棄・平和主義の憲法を歓迎した。旧文部省が47年に発行した「あたらしい憲法のはなし」を開くとよく分かる。「みなさんは、けっして心ぼそく思うことはありません。日本は正しいことを、ほかの国よりさきに行ったのです。世の中に、正しいことぐらい強いものはありません」。

不戦の覚悟を捨ててよいのか。